

平成20年6月11日

株 主 各 位

東京都足立区保木間二丁目29番15号  
デリカフーズ株式会社  
代表取締役社長 館 本 勲 武

### 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都足立区保木間三丁目3番2号  
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第5期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第5期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役6名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

(添付書類)

## 事業報告

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

食品業界におきまして、食品偽装問題から、消費者の安全安心を求める声に対して食品表示対象の拡大や義務付けの拡大が加速されてきています。また、8月の中国産ネギの残留農薬の基準値が上回る報告から始まった中国野菜の不信は、1月末に発生した中国製ギョーザ食中毒事件によって一層深まり、外食産業を中心に中国野菜使用の取りやめの動きに発展してきました。

青果物業界では、年間を通して見れば野菜価格は昨年度と比較して低下しましたが、下半期においては、石油価格の高騰から施設園芸の野菜栽培経費が上昇し、1月中旬以降の寒波によって大きく増幅されました。その他、ニンジン、レタス、キャベツが2月以降の気温の低下、降雨量の減少から生育に悪影響を与え、価格が上昇いたしました。

外食産業は、世界的な石油価格の高騰により、穀物等食品・食材価格の高騰を受ける結果となりました。また、ガソリン価格の高騰や、飲酒運転取締強化によって、郊外型店舗の来客数減少に影響を与えました。

当社グループは、消費者の安全安心を求める声に応えるため、原産地表示を含んだ食品表示の強化を図っています。生産者 - 当社グループ - 顧客との三者一体の経営地盤を活かし、義務化されていない部分に対しても積極的に取り組んでおります。また、外食産業の中国産野菜から国産野菜への切り替えも、このような基盤の上で、柔軟に対応して参りました。

当期（平成20年3月期）は、これらの環境にも関わらず、大阪デリカフーズ㈱の兵庫工場を計画通りに立上げを成功させることができました。これにより好調なファーストフードの顧客の対応をすることができました。また、加熱加工野菜の需要に応じて、東京デリカフーズ㈱の横浜センターには12月に本格稼働ラインに先行投資をいたしました。投資効果は来期（平成21年3月期）になる予定です。

当期は全般的な野菜価格の低落と、既存顧客の売上減少が新規顧客の獲得を上回ったことが影響し、連結売上高の予算を達成することができませんでした。また、法人税法の改正による減価償却方法の変更により減価償却費が予定よりも増加したことや、石油価格高騰の影響によって物流費、資材費が高騰したことが利益を圧迫しましたが、ジャストインタイム方式等の経営努力によって経費削減し、経常利益を増大させ、予算を概ね達成することができました。

以上により、当連結会計年度の実績は、売上高19,425百万円（前年同期比1.1%減）、経常利益649百万円（同1.1%増）、当期純利益380百万円（同3.5%増）となりました。

<カット野菜部門>

当社グループの顧客のファーストフードの好調によって売上を増大することができました。しかし、外食産業の中国野菜の使用の取りやめによって、国産野菜への切り替えが原価率の上昇に影響しました。この結果、売上高は6,179百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

<ホール野菜部門>

ホール野菜につきましては、当期の全般的な野菜価格の低落と、既存顧客の売上減少が影響し、売上減となりました。この結果、売上高は10,416百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

<その他部門>

その他部門につきましては、委託先の売上高減少が影響いたしました。この結果、売上高は2,829百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において293,854千円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

・子会社 東京デリカフーズ株式会社

横浜センター 過熟野菜生産設備（カット野菜部門）

(3) 対処すべき課題

日本国民の食生活における「野菜」の重要性は年々増大しております。日本の国民医療費約24兆円（2004年度の一般診療医療費）のうち、約3割を生活習慣病が占めています。この膨大な医療費削減のため、平成20年4月から、生活習慣病予防のための新しい健診（特定健診）と保健指導（特定保健指導）が始まりました。当社グループは、食生活における野菜の重要性を、科学的な裏付けをもって発信すべく努力しております。

環境面においては、平成19年12月1日に改正された「食品リサイクル法」に対応するとともに、野菜の残渣を有効利用しようと開発に取り組んでおります。

一方、食に対する不信任は、食品偽装問題や中国製ギョーザ中毒事件などによって拡大しております。消費者の安全安心を求める声に応えるため、当社グループは原産地表示をはじめとする表示基準の徹底や表示対象の拡大および中国産野菜の取り扱いの慎重性に努力しております。

また、世界的な原油高騰の影響により、施設園芸野菜の栽培育成費高騰や、穀物等食品食材の高騰に波及しております。資材費や物流費も上昇しており、さらなる経営努力を迫られております。

以上を踏まえ、当社グループは以下の課題に対する計画を策定し、売上増大と収益力の強化および社会的責務の執行に取り組んでいく所存でございます。

ホール野菜およびカット野菜の非破壊による中身評価（抗酸化力、解毒力、免疫力）の実現のため、基礎データ蓄積と分析の実施。抗酸化研究室の設置（名古屋医工連携インキュベータ内）により抗酸化力の立証を加速する予定。ゼブラフィッシュを用いた中身評価システムの確立。生活習慣病予防への青果物の貢献方法の検討。

当社グループと販売先（お客様）と仕入先（生産者、荷受と仲卸）との協力体制が卸売市場法改正に対して、より拡大化する仕組みの構築。特に青果物原産地情報等の顧客への情報伝達。

工場やセンターの施設拡大によって販売力の強化（兵庫工場の稼働と東京新工場の計画）

加熱野菜（過熟野菜）の商品化による販売力の強化

IT技術の活用による青果物の在庫管理および発注システムの構築

改正食品リサイクル法への対応と、循環型リサイクルの構築および野菜の最大限利用の開発。

原油高騰による経費削減のための資源利用の効率化、作業効率化、物流効率化。

これらの課題を着実に実践し、青果物業界のなかでカット野菜工場やチルド流通網を持つ企業として、また、生産地から消費者までをコーディネートできる企業として、独自性を追求するとともに、企業品質と企業価値の向上を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	19,305,996	19,462,363	19,635,991	19,425,748
営業利益(千円)	558,498	653,802	656,826	654,700
経常利益(千円)	520,765	593,031	642,587	649,829
当期純利益(千円)	312,390	363,031	367,827	380,642
1株当たり当期純利益(円)	52,711.69	27,732.31	23,614.75	25,127.62
総資産(千円)	6,334,285	7,343,646	7,758,759	7,431,672

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 平成18年3月期は、平成17年6月30日に1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3. 平成18年3月期は、平成17年12月5日に一般公募による増資（株式発行数3,700株）を行いました。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工および販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工および販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工および販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工および販売

(注) 議決権比率の( )は間接保有比率であります。

#### (6) 主要な事業内容

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門（業務用カット野菜の製造・販売）、ホール野菜部門（野菜・果物の仕入・販売）、その他部門（日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等）から成る青果物事業を行っております。

#### (7) 主要な営業所および工場

東京デリカフーズ㈱	竹の塚工場	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ㈱	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
㈱メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ㈱	本部・研究所	愛知県名古屋市中区

#### (8) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
180 (771)名	12 (38)名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. パートおよび嘱託は( )内に外数で記載してあります。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数および株主数

発行済株式総数                      普通株式      15,142.78株（自己株式463.14株を除く。）

株主数    1,434名

### (2) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数
館本 勲武	6,272.00株
岡本 高宏	724.00株
デリカフーズグループ従業員持株会	559.00株
デリカフーズ(株)（自己株式）	463.14株
鬼頭 利光	432.00株
岡田 和夫	391.00株
岩崎 泰次	380.00株
野村 五郎	306.00株
高山 幸久	240.78株
館本 篤志	198.00株

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成16年 6月28日
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社社外取締役 当社監査役	3名
新株予約権の数	115個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	230株
新株予約権の行使時の払込金額	88,921円
新株予約権の行使期間	平成18年 8月 1日 ~ 平成26年 6月27日

### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	館 本 勲 武	
常 務 取 締 役	鬼 頭 利 光	名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 清 春	経営企画部長
取 締 役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 和 夫	
取 締 役	大 崎 善 保	
常 勤 監 査 役	白 石 俊 夫	
監 査 役	山 口 隆	公認会計士
監 査 役	田 中 清 隆	弁護士

- (注) 1. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 51,250千円

監査役 3名 13,890千円

(注) 取締役3名は無報酬であります。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から、会計基準についての発言や税務的な助言などを行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から、債権管理・保全等についての発言や、コンプライアンスについての発言を行っております。

###### 社外役員の報酬等の総額

社外監査役 2名 3,120千円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
監査法人 東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

## 6. 会社の体制および方針

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

### 1. 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国衛生会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国開発会議」の担当に任命し、それぞれのリスクを体系的に管理しております。今後はリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進する為、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る為、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び本会議において報告する。

取締役会および本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

6. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しています。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告するものとする。

当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとします。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会決議で監査役会を設置しております。監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	3,874,634	[流 動 負 債]	2,586,163
現金及び預金	1,646,079	支払手形及び買掛金	1,224,836
売 掛 金	2,101,807	短 期 借 入 金	430,000
た な 卸 資 産	66,718	1 年 内 返 済 予 定	199,419
繰 延 税 金 資 産	44,787	長 期 借 入 金	114,136
そ の 他	34,560	未 払 法 人 税 等	521,421
貸 倒 引 当 金	19,319	未 払 金	20,955
		賞 与 引 当 金	54,972
[固 定 資 産]	3,557,037	そ の 他	20,421
(有形固定資産)	3,115,133		
建 物 及 び 構 築 物	1,319,005	[固 定 負 債]	1,194,237
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	181,714	長 期 借 入 金	1,145,299
土 地	1,454,692	退 職 給 付 引 当 金	48,238
そ の 他	159,720	そ の 他	700
		負 債 合 計	3,780,401
(無形固定資産)	39,717	純 資 産 の 部	
		[株 主 資 本]	3,669,536
(投資その他の資産)	402,187	(資本金)	759,755
投 資 有 価 証 券	119,786	(資本剰余金)	1,591,242
保 険 積 立 金	96,867	(利益剰余金)	1,432,961
繰 延 税 金 資 産	45,705	(自己株式)	114,423
そ の 他	154,876	[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	18,266
貸 倒 引 当 金	15,048	(その他有価証券評価差額金)	18,266
		純 資 産 合 計	3,651,270
資 産 合 計	7,431,672	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,431,672

## 連結損益計算書

〔自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,425,748
売上原価		14,481,806
売上総利益		4,943,942
販売費及び一般管理費		4,289,242
営業外利益		654,700
営業外収益		
受取利息	4,247	
受取配当金	1,655	
匿名組合投資利益	13,699	
仕入割引	531	
自働販売機収入	1,681	
開発助成金	1,238	
雇費用奨励金	1,547	
その他	4,104	28,704
営業外費用		
支払利息	33,401	
その他	174	33,575
経常利益		649,829
特別利益		
保険解約返戻金	1,958	
貸倒引当金戻入	3,300	5,259
特別損失		
固定資産除却損	2,227	
投資有価証券売却損	390	
過年度租税公課	2,916	5,533
税金等調整前当期純利益		649,554
法人税、住民税及び事業税	248,642	
法人税等調整額	20,269	268,912
当期純利益		380,642

## 連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	759,755	1,591,242	1,106,924	115,773	3,342,149
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			52,997		52,997
当期純利益			380,642		380,642
自己株式の取得				1,146	1,146
自己株式の処分			1,607	2,497	889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計			326,036	1,350	327,387
平成20年3月31日残高	759,755	1,591,242	1,432,961	114,423	3,669,536

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成19年3月31日残高	
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		52,997
当期純利益		380,642
自己株式の取得		1,146
自己株式の処分		889
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	18,318	18,318
連結会計年度中 の変動額合計	18,318	309,069
平成20年3月31日残高	18,266	3,651,270

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
    - 連結子会社の数 5社  
子会社は、全て連結しております。
    - 連結子会社の名称 東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱、  
㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱
  2. 持分法の適用に関する事項  
該当する会社はありません。
  3. 会計処理基準に関する事項
    - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
      - 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
      - 時価のないもの 移動平均法による原価法
      - たな卸資産
        - 商品 総平均法による原価法
        - 製品・仕掛品 総平均法による原価法
        - 材料 総平均法による原価法
        - 貯蔵品 総平均法による原価法
    - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数については、下記のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～45年  
機械装置及び運搬具 2年～16年  
その他 2年～20年  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- (会計方針の変更)
- 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が8,314千円減少しております。
- (追加情報)
- 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産 定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

匿名組合方式

当社は平成9年9月30日に航空機リースを事業とする匿名組合への参加契約（出資金30,000千円、契約期間10年）を締結しております。出資に係る損益は、同組合が定める連結会計年度に属する額を匿名組合出資損益として処理しております。なお、この匿名組合への出資額残高は、当連結会計年度末において精算済みであります。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

〔表示方法の変更〕

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雇用奨励金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「雇用奨励金」の金額は502千円であります。

〔追加情報〕

当社は、平成20年2月18日開催の取締役会において、連結子会社である東京デリカフーズ㈱が東京都足立区内に新工場を建設する旨決議致しました。平成20年9月着工、平成21年4月竣工を予定しております。取得する資産は、土地約1,120百万円、建物及び構築物約370百万円、機械装置及び運搬具約130百万円の予定であります。

## 〔連結貸借対照表注記〕

## 1. 担保提供資産

短期借入金97,810千円及び長期借入金（1年内返済予定長期借入金190,548千円を含む）1,335,847千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

現金及び預金（定期預金）	60,000千円
投資有価証券	9,056 "
建物及び構築物	1,211,378 "
土地	1,337,008 "
機械装置及び運搬具	58,345 "
計	2,675,788千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 850,327千円

## 3. 当座貸越契約

連結子会社（東京デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,550,000千円
貸出実行残高	395,000 "
差引額	1,155,000千円

## 〔連結株主資本等変動計算書注記〕

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,605.92			15,605.92

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	463.64	9.50	10.00	463.14

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 9.50株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 10.00株

## 3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	462		10	452	
	合計		462		10	452	

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	52,997	3,500.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,571	4,000.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

##### 〔税効果会計に関する注記〕

###### 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

流動資産	
貸倒引当金	3,987 千円
賞与引当金	22,881 "
未払事業税	10,975 "
その他	6,943 "
計	44,787 千円
固定資産	
退職給付引当金	18,665 千円
貸倒引当金	2,582 "
減価償却超過額	3,485 "
投資有価証券評価損	4,718 "
会員権評価損	3,432 "
その他有価証券評価差額金	12,820 "
計	45,705 千円
繰延税金資産合計	90,493 千円

##### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

当連結会計年度末におけるリース物件の取得原価相当額	96,740 千円
当連結会計年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額	37,921 "
当連結会計年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額	58,819 "

##### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	241,122円87銭
1株当たり当期純利益	25,127円62銭

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<u>流 動 資 産</u>	622,303	<u>流 動 負 債</u>	52,952
現金及び預金	583,082	未 払 金	42,988
前 払 費 用	1,871	未 払 費 用	370
関係会社短期貸付金	30,000	未 払 法 人 税 等	5,241
繰 延 税 金 資 産	2,637	預 り 金	2,192
そ の 他	4,711	賞 与 引 当 金	2,160
		<u>固 定 負 債</u>	4,648
<u>固 定 資 産</u>	1,803,085	退職給付引当金	4,648
(有形固定資産)	39,962	<u>負 債 合 計</u>	57,600
建 物	637	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	7,979	<u>株 主 資 本</u>	2,374,428
工 具 器 具 備 品	31,345	( 資 本 金 )	759,755
(無形固定資産)	2,545	( 資 本 剰 余 金 )	1,591,242
ソ フ ト ウ ェ ア	2,215	資 本 準 備 金	1,591,242
商 標 権	330	( 利 益 剰 余 金 )	137,853
(投資その他の資産)	1,760,577	そ の 他 利 益 剰 余 金	137,853
投 資 有 価 証 券	30,408	繰 越 利 益 剰 余 金	137,853
関 係 会 社 株 式	1,234,025	( 自 己 株 式 )	114,423
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	490,000	<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u>	6,640
出 資 金	510	( その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 )	6,640
繰 延 税 金 資 産	4,994		
そ の 他	640	<u>純 資 産 合 計</u>	2,367,788
<u>資 産 合 計</u>	2,425,389	<u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u>	2,425,389

## 損 益 計 算 書

〔 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		430,127
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	321,420	321,420
営 業 利 益		108,706
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,828	
受 取 配 当 金	130	
開 発 助 成 金	1,238	
そ の 他	652	6,849
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	13	13
経 常 利 益		115,543
特 別 損 失		
過 年 度 租 税 公 課	2,916	2,916
税 引 前 当 期 純 利 益		112,627
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	19,582	
法 人 税 等 調 整 額	44	19,538
当 期 純 利 益		93,088

## 株主資本等変動計算書

〔 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	759,755	1,591,242	99,370	115,773	2,334,594
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			52,997		52,997
当期純利益			93,088		93,088
自己株式の取得				1,146	1,146
自己株式の処分			1,607	2,497	889
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計			38,483	1,350	39,833
平成20年3月31日残高	759,755	1,591,242	137,853	114,423	2,374,428

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高	1,578	2,333,016
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		52,997
当期純利益		93,088
自己株式の取得		1,146
自己株式の処分		889
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	5,061	5,061
事業年度中の変動額合計	5,061	34,772
平成20年3月31日残高	6,640	2,367,788

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

機械装置 9年

工具器具備品 5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産 : 定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,191千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭 短期金銭債務 債務（区分表示したものを除く）	10,323千円

## 〔損益計算書注記〕

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	428,627千円
	販売費及び一般管理費	111,085千円
	営業取引以外の取引による取引高	2,590千円

## 〔株主資本等変動計算書注記〕

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	463.64	9.50	10.00	463.14

## （変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

端株の買取りによる増加 9.50株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 10.00株

## 〔税効果会計に関する注記〕

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

## （繰延税金資産）

流動資産		
賞与引当金	878	千円
未払事業税	1,652	〃
その他	105	〃
計	2,637	千円
固定資産		
退職給付引当金	438	千円
その他有価証券評価差額金	4,555	〃
計	4,994	千円
繰延税金資産合計	7,631	千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7	%
（調整）		
交際費等損金不算入額	0.8	〃
受取配当金等益金不算入額	24.7	〃
住民税均等割等	0.8	〃
その他	0.3	〃
税効果会計適用後の法人税率	17.3	%

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	1,179	千円
1年超	2,064	〃
合計	3,243	千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京デリカフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	192,960		
				資金の貸付		関係会社短 期貸付金	30,000
							関係会社長 期貸付金
			受取利息	945			
子会社	名古屋デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	88,800		
				資金の貸付		関係会社長 期貸付金	150,000
			受取利息	369			
子会社	大阪デリカフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	78,600		
				資金の貸付		関係会社長 期貸付金	170,000
			受取利息	1,275			
子会社	デザイナーフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	業務の委託 役員の兼任	研究開発委 託	111,085	未払金	10,323

(注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議 決権の過半数を所有して いる会社等(当該会社等 の子会社を含む)	㈱ニュー ラム		業務の委託 役員の兼任	調査研究 の委託 (注1)	5,204	未払金	479

(注) 1. 取引条件については、見積書を受領し、両者協議の上、決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	156,364円18銭
1株当たり当期純利益	6,145円13銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 16 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島興一 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 16 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 島 興 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 白石 俊夫 ㊟

社外監査役 山口 隆 ㊟

社外監査役 田中 清隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第5期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、60,571,120円となります。

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

平成21年1月に実施が予定されております株券の電子化では、端株は振替株式にならないため、端株を発行している上場会社は施行日までに端株を廃止する必要があります。そのため、端株を発行している当社は、一株に満たざる端株を端株として端株原簿に記載または記録しない旨の定款変更を行い、端株を廃止することとしました。これに伴い、端株に関する規定を削除するものです。

また、本定款変更の効力発生日は平成20年6月26日といたします。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式および端株  (株主名簿管理人) 第9条 当社は、株式および端株につき株主名簿管理人を置く。	第2章 株式  (株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿、<u>端株原簿</u>、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式および<u>端株</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>	<p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当会社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 10 条 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、<u>端株原簿への記載または記録および端株の買取</u>、その他株式および<u>端株</u>に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 10 条 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>第 7 章 計 算</p>	<p>第 7 章 計 算</p>
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第 41 条 剰余金の配当は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者および同日の最終の<u>端株原簿</u>に記載または記録された<u>端株主</u>に対し行う。</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第 41 条 剰余金の配当は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p>
<p>(中間配当)</p> <p>第 42 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者および同日の最終の<u>端株原簿</u>に記載または記録された<u>端株主</u>に対し、中間配当を行うことができる。</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第 42 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有株数
1	館本 勲武 (昭和16年5月12日)	昭和39年4月 カーラ(株) 入社 昭和42年10月 東海パスカルチャリート(株) 入社 昭和54年10月 デリカフーズ(株) (現名古屋デリカフーズ(株)) 代表取締役 昭和59年12月 東京デリカフーズ(株) 代表取締役 昭和61年5月 大阪デリカフーズ(株) 代表取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成16年6月 デザイナーフーズ(株) 取締役 (現任) 平成17年6月 東京デリカフーズ(株) 取締役 (現任) 平成17年6月 名古屋デリカフーズ(株) 取締役 (現任) 平成17年6月 大阪デリカフーズ(株) 取締役 (現任) 平成17年6月 (株)メディカル青果物研究所 取締役(現任)	6,272株
2	鬼頭 利光 (昭和24年6月5日)	昭和48年4月 石塚硝子(株) 入社 昭和51年5月 共益工業(株) 入社 昭和52年9月 豊田乳業(株) 入社 平成2年4月 デリカフーズ(株) (現名古屋デリカフーズ(株)) 入社 平成11年10月 名古屋デリカフーズ(株) 取締役 平成16年3月 当社常務取締役 (現任) 平成16年6月 名古屋デリカフーズ(株) 取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 (現任)	432株
3	小笠原 真清 (昭和31年1月7日)	昭和53年4月 チタカ・インターナショナル・フーズ(株)入社 昭和61年10月 食のコーディネイターとして独立 平成11年11月 デザイナーフーズ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成12年6月 (有)ニューラム 代表取締役 平成16年6月 当社取締役 平成19年12月 当社常務取締役 (現任)	169株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有株数
4	澤田 清春 (昭和38年4月22日)	昭和63年4月 デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ㈱)入社 平成元年10月 東京デリカフーズ㈱ 転籍 平成16年3月 デザイナーフーズ㈱ 取締役(現任) 平成16年4月 デリカフーズ㈱ 転籍 平成17年6月 ㈱メディカル青果物研究所 取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役経営企画部長(現任) 平成18年6月 東京デリカフーズ㈱ 取締役(現任) 平成19年6月 大阪デリカフーズ㈱ 取締役(現任)	116株
5	杉 和也 (昭和32年12月3日)	昭和55年4月 伊藤ハム販売㈱ 入社 平成7年5月 大阪デリカフーズ㈱ 入社 平成15年11月 同社取締役 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 大阪デリカフーズ㈱ 取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社常務取締役 平成19年11月 当社取締役(現任)	122株
6	大崎 善保 (昭和46年9月28日)	平成2年4月 小原㈱ 入社 平成6年4月 (有)ユキモード 代表取締役社長 平成9年2月 デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフーズ㈱)入社 平成16年4月 デリカフーズ㈱ 転籍 平成17年1月 東京デリカフーズ㈱ 転籍 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	33株

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 白石俊夫、山口 隆の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

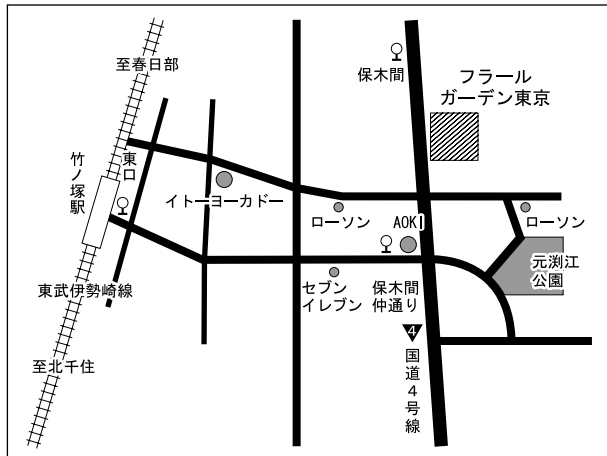
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有株数
1	白石 俊夫 (昭和26年3月28日)	昭和49年4月 国分(株) 入社 昭和53年1月 (株)吉野家 入社 昭和55年9月 (株)グリーンハウス 入社 昭和59年2月 (株)東秀 入社 平成9年3月 (株)東秀 取締役 平成13年11月 東京デリカフーズ(株) 入社 平成16年3月 デリカフーズ(株) 転籍 総務人事部長 平成16年6月 デザイナーフーズ(株) 取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) 平成19年6月 東京デリカフーズ(株) 監査役(現任) 平成19年6月 名古屋デリカフーズ(株) 監査役(現任) 平成19年6月 大阪デリカフーズ(株) 監査役(現任) 平成19年6月 (株)メディカル青果物研究所 監査役(現任) 平成19年6月 デザイナーフーズ(株) 監査役(現任)	70株
2	山口 隆 (昭和17年6月23日)	昭和41年4月 川崎汽船(株) 入社 昭和44年3月 同社退職 昭和44年4月 佐藤公認会計士事務所入所 昭和47年9月 公認会計士資格取得 昭和48年1月 佐藤公認会計士事務所退職 昭和54年1月 デリカフーズ(株)(現名古屋デリカフーズ(株)) 監査役 平成15年4月 当社監査役(現任)	株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。  
 (1) 山口隆氏は社外監査役候補者であります。  
 (2) 社外監査役候補者とした理由  
 同氏は公認会計士として企業会計に精通し、豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
 (3) 社外監査役候補者在任中の当社の法令違反等について  
 該当事項はありません。  
 (4) 当社の社外監査役に就任してからの年数  
 本総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。

以上

# 株主総会会場のご案内図

会場：東京都足立区保木間三丁目3番2号  
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間  
電話 03-3859-2211 (代)



## 東武伊勢崎線

竹ノ塚駅下車 東口 徒歩17分

竹ノ塚東口バスターミナル 花畑団地行き

保木間仲通り(3つ目)下車 徒歩5分

または 保木間(4つ目)下車 徒歩3分